株式会社 みなと銀行

「働き方改革セミナー」の開催について

関西みらいフィナンシャルグループの みなと銀行(頭取 服部 博明)は、2019 年 6 月 11 日より、 掲題セミナーを開催することといたしましたので、お知らせします。

2019 年 4 月から、「働き方改革」関連法が順次施行され、各企業では、改正法に対応した就業規則 や賃金規定の見直しが必要となっています。また人手不足が深刻さを増す中、多くの企業は、就労環境の整備等を通じて自社の魅力を高め、人材の定着化を図る取組みが重要な課題となっています。

そこで本セミナーは、「働き方改革」関連法の概要や人材確保への具体策(支援策)等をお知らせすることを目的に、地域事情に詳しい各所商工会議所や、労務環境に精通した兵庫労働局等と連携して開催するものです。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

■セミナーの概要

-	
日時	2019年6月11日(火) 14時00分~16時00分
場所	明石商工会議所 会議室(明石市大明石町 1-2-1)
内容	第1部:働き方改革の概要と対応・人材の採用と定着率の向上・助成金の活用 <兵庫働き方改革推進支援センター アドバイザー 吉村 和也 氏> 第2部:働き方改革に伴う福利厚生の在り方・人材定着に向けた企業の取組 <株式会社リロクラブ 大阪支店 グループマネージャー 山岡 陽子 氏>
定 員	50 名 (申込順)
申込先	株式会社 みなと銀行、明石商工会議所
主催	株式会社 みなと銀行
共 催	明石商工会議所、兵庫労働局、明石地域雇用開発協会

日時	2019年6月12日(水) 11時00分~12時00分
場所	アスティアかさい3階 多目的ホール(加西市北条町北条28-1)
内 容	「働き方改革」関連法案の概要・関連法案が企業に与える影響・生産性向上の具体例
	<みそら税理士法人 公認会計士・税理士 廣岡 隆成 氏>
定員	60 名 (申込順)
申込先	株式会社 みなと銀行、加西商工会議所
主催	株式会社 みなと銀行、加西市産業活性化センター
共 催	加西商工会議所